

四万十町教育委員会会議録（令和2年1月定例会）

1. 日 時 令和2年1月14日（火）午前9：00～午前11：25
2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室
3. 出席者
教育長 川上哲男
教育委員 横山順一 坂本維子 石崎豊史 佐々倉愛
事務局 教育次長 熊谷敏郎
生涯学習課 課長 林 瑞穂
学校教育課 課長 西谷典生 副課長 東 孝典
教育対策監 中川千穂 研修指導員 下司三和
教育研究所 所長 岡 澄子
4. 傍聴者
0名
5. 日 程
 - (1) 開会
 - (2) 教育長あいさつ
 - (3) 会議録署名委員の指名 （横山委員）
 - (4) 議題
 - ①議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）
 - ②議案第2号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）
 - ③議案第3号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●）
 - (5) 協議事項
 - ①第2期四万十町子ども・子育て支援事業計画について
 - ②四万十町文化的施設基本計画について
 - (6) 報告事項
 - ①令和2年1月1日付け四万十町職員人事異動について
 - ②四万十町文化的施設建設事業プロポーザル選定委員会の委員について
 - ③四万十町ファミリーサポートセンター運営委託事業者選定委員会の委員について
 - ④四万十町小中学校教職員働き方改革推進委員会設置要綱について
 - ⑤学期始めにおける各学校の出欠状況について
 - (7) その他
 - ①教育相談及び巡回相談について
 - ②四万十町教育委員会表彰推薦について
 - ③令和2年度全国学力・学習状況調査について
 - ④卒業式の出席者調整について
 - ⑤研修会等の日程調整について

6. 議 事

教育長 : 四万十町教育委員会 1 月定例会を開会いたします。

それでは、議題に入る前に、議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 3 号、報告事項⑤につきましては個人情報を含む案件であるため非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、異議ないものと認め、議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 3 号、報告事項⑤につきましては非公開といたします。

それでは、議題に入ります。議案第 1 号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、事務局の説明を求めます。

（事務局より、議案第 1 号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、説明する。）

教育長 : ただ今、説明がありました。このことにつきまして、委員の皆さんのご意見を求めます。ご意見、また、お聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

それでは、ご異議、ご意見もないということでございます。議案第 1 号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、は承認で皆さん、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第 1 号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、は承認とさせていただきます。

続きまして、議案第 2 号、指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、事務局の説明を求めます。

（事務局より、議案第 2 号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ● ●●●）、説明する。）

教育長 : ただ今、説明がありました。このことにつきまして、委員の皆さんのご意見を求めます。ご意見、また何かお聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、ご異議、ご意見がないということでございます。議案第 2 号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、は承認とさせていただきます。

続きましては、議案第 3 号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、事務局の説明を求めます。

（事務局より、議案第 3 号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ● ●●●）、説明する。）

教育長 : ただ今、説明がありました。このことにつきまして委員の皆さんのご意見、また聞きたいことなどございませんか。

佐々倉委員 : 十川中学校は、ソフトボール部がありますか。

西谷学校教育課長 : 中学校はないです。野球です。

佐々倉委員： 野球ではなくてソフトボールを続けたいということですか。

西谷学校教育課長： ソフトボールを続けたいということです。

横山委員： 列車も部活動するのなら、まずまずの時間帯で、帰りは遅いですかね。

佐々倉委員： お母さんが田野々でしたら、送り迎えをされるのですか。

西谷学校教育課長： 19の通学協議書のほうにはJRと自転車ということでなっておりますので、基本的にはJRで通学されるということです。

教育長： それでは、ご意見等ございませんか。よろしいですか。

全委員： はい。

教育長： それでは、議案第3号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●）、は承認ということで、皆さん、よろしいですか。

全委員： はい。

教育長： 議案第3号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●）、は承認とさせていただきます。

続きまして、協議事項に入ります。これは公開で行います協議事項 ①第2期四万十町子ども・子育て支援事業計画について、事務局の説明を求めます。

（事務局より、協議事項 ①第2期四万十町子ども・子育て支援事業計画について、説明する。）

教育長： ただ今、説明がありました。第2期四万十町子ども・子育て支援事業計画の趣旨と背景、そして事業計画の内容ということでございます。令和2年から令和6年の事業の計画案ということで、現在、パブリックコメントの取りまとめをしているということです。令和元年度中にこれをまとめてということになるかと思えます。このことにつきまして、委員の皆さんのほうから何かお聞きしたいことなどはございませんか。よろしいですか。

横山委員： 審議会や公募をやって、すごく丁寧に作られていると思います。若干、具体性というか、今からまた、意見公募を煮詰めてまとめていくという説明があったので、是非、具体的にできるところは具体的にするとか、数値を上げれるところは数値を上げるとか。今の段階で言えば、今後の方向性というところも、もっと充実していくというふうな話もあったので、いいと思いますが、検討していくとか、努めますなどの表現が多いので、出来たら、こういうふうにやっていくとか、事業計画もほぼ従来のを充実していく感じなので、前回の1期のところの反省と検証を踏まえて、こんなふうにするというところがあったら、もうちょっと充実して、良くなるんじゃないかなと思います。

それから、目次で5章の5の子ども・子育て支援給付の（4）で、保育教諭と保育士の質の向上とありますが、その文言は間違いじゃないですが、質の向上という物みたいな感じで、もうちょっと柔らかい表現でいくと、例えば資質能力の向上とか、全然、質でも問題はないと思いますがちょっと違和感があるので、そんなところも踏まえて検討してもらえたらと思います。

林生涯学習課長： どうしても計画ですので、予算的な裏付けが中々、来ていないという部分があったりして、しっかり書き切れていないというところ、奥歯に物の挟まったような表現になっているとは思いますが、具体で出せる部分については、ある一定、もうちょっと具体性を出していくことを含めて考えたいと思います。

それともう一点、保育士の質の向上、確かに、こういう表現、保育士の方も2、3名入っていただいて会議の中では、そういう形で提示して、特に異論もありませんでしたが、確かに、今の質はどうか、という部分を問われても困りますので、この部分についても再考させていただくというところで考えたいと思います。

教育長： 他、何かお聞きしたいこととかございませんか。よろしいですか。

それでは、第2期の四万十町子ども・子育て支援事業計画については令和元年度中に策定ということになるかと思えます。先ほど委員からのご意見もございました。

他にご意見もないということですので、この計画については策定途中ということではございます。また、計画が策定されたあかつきには、報告ということにもなるかと思えますが、そういったことで、課長、よろしいですかね。

林生涯学習課長： はい。

教育長： それでは、協議事項 ①第2期四万十町子ども・子育て支援事業計画について、は皆さん、よろしいですか。

全委員： はい。

教育長： それでは協議事項 ①第2期四万十町子ども・子育て支援事業計画について、を終わらせていただきます。

続きまして、協議事項 ②四万十町文化的施設基本計画について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、協議事項 ②四万十町文化的施設基本計画について、説明する。)

教育長： ただ今、説明がありました。このことにつきまして何かご意見、またはお聞きしたいことなどございませんか。今後の、スケジュールについても説明があったわけですが、具体的に今後は進んでいくということで、設計者選定、プロポーザルの実施ということで2019年度、業者が決まれば、いよいよ設計、そして工事着手に向けて、また竣工、開館ということはもうちょっと先ではありますけれども、いずれにしても計画的に進んできているということです。皆さん、よろしいですか。

横山委員： パブリックコメントはありましたか。

林生涯学習課長： パブリックコメントは終わっています。

横山委員： どんな内容、意見とかがありましたか。

林生涯学習課長： 先週末が締め切りでしたので、まだ集約は出来てないですが、うちのほうに直接来た分で、一つ回答を考えたのは、専門職、社会教育委員との関わりをどうしていくのかとかいうような質問もありました。それと、美術館との連携をどうしていくのかとかいうような質問もあったと記憶をしておりますが、今、集約をしている状況なので、内容については、まだ集約ができていないという状況です。

教育長： 他、皆さん、何かございませんか。よろしいですか。

それでは、四万十町文化的施設基本計画について、パブリックコメントを現在、取りまとめているということです。この基本計画が策定されましたら、先ほどのスケジュールに基づいて順次、基本計画、実施計画の策定等に進んでいくということになります。この基本計画については、また策定をされた後にはご報告ということにもなるかと思えますので、よろしくお願いたします。それでは、この件は皆さん、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、協議事項 ②四万十町文化的施設基本計画について、を終わらせていただきます。

続いて、6番目の報告事項 ①令和2年1月1日付四万十町職員人事異動について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、報告事項 ①令和2年1月1日付け四万十町職員人事異動について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。このことについて何か、お聞きしたいことなどございませんか。よろしいですかね。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、報告事項 ①令和2年1月1日付け四万十町職員人事異動について、を終わらせていただきます。

続きまして、報告事項 ②四万十町文化的施設建設事業プロポーザル選定委員会の委員について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、報告事項 ②四万十町文化的施設建設事業プロポーザル選定委員会の委員について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。このことについて、何かお聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、報告事項 ②四万十町文化的施設建設事業プロポーザル選定委員会の委員について、を終わらせていただきます。

続きまして、報告事項 ③四万十町ファミリーサポートセンター運営委託事業者選定委員会の委員について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、報告事項 ③四万十町ファミリーサポートセンター運営委託事業者選定委員会の委員について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。このことにつきまして委員の皆さんのほうから何か、お聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、報告事項 ③四万十町ファミリーサポートセンター運営委託事業者選定委員会の委員について、を終わらせていただきます。

続きまして、報告事項 ④四万十町小中学校教職員働き方改革推進委員会設置要綱について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、報告事項 ④四万十町小中学校教職員働き方改革推進委員会設置要綱について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。このことについて何か、お聞きしたいことなどござい

ませんか。

石崎委員： 第3条の委員ですが、直接、現場で指導をしている先生方が入っていないなど思っ
て、それが気になったんですでしょうか。

中川教育対策監： 先生方が入っていない理由としましては、授業等いろいろ業務が多忙な状態ですので、
管理職の先生方に学校組織として学校全体を見て改革をしてもらうためには、組織と
してどういうふうに学校を運営しているのかに関わってくるので、教職員の個別の業
務改善ですけれども、それには学校経営の業務改善が必要ということで、組織的に行
いたいということで管理職の先生にお願いをしております。

教育長： 教職員のほうからは、アンケートも採っておりまして、これは本当に本音を実際に
書いてもらって、管理職も見ることが出来ない様に封をして直接、提出してもらって
いるということで、かなり具体なところ、本当に考えていかなければならない、考え
ていってもらいたいというところが出てきております。学校もどこかということは分
からないような形で集計をして、それをもって会にもお諮りをしていくということに
なろうかと思えます。

設置についての目的というのは、皆さんご存知のとおり、小中学校に勤務する教職
員が誇りや、やりがいを持って職務に従事できる環境を整備すると。また、子どもに
向ける、そういったような時間も取っていくというようなことから、こういった委員
会を設置して環境整備をするということです。また、今後、具体的にどういう対応をし
ていくかいうところを課題もあると思えますので、具体的にどういった対策を講じてい
くかとか、見直しを行っていくかとかいうことになろうかと思えます。このことにつ
いてはよろしいですか。

佐々倉委員： アンケートやこの委員会で話し合われたことの議事録などは報告していただけます
か。

中川教育対策監： アンケートは、本日の校長会にまず結果をお知らせするようにしております。話し
合った内容についての議事録の報告は、概要になるかと思えますが、報告はさせていた
だきます。

教育長： 委員会のほうには概要ということで報告されることになろうかと思えます。他、よ
ろしいですか。

全委員： はい。

教育長： それでは、報告事項 ④四万十町小中学校教職員働き方改革推進委員会設置要綱に
ついて、を終わらせていただきます。

続いて、報告事項 ⑤学期始めにおける各学校の出欠状況について、これは非公開
となります。事務局の説明を求めます。

(事務局より、報告事項 ⑤学期始めにおける各学校の出欠状況につ
いて、説明する。)

教育長： ただ今、説明がございました。このことにつきまして何か、お聞きしたいことなど
ございませんか。

佐々倉委員： この間、夏休み明けを出していただいたときにも言ったんですけども。●●●●●
さんをはじめとして、本人はどう言っているのかっていう記載がこの中にはないと思
います。家庭とどういうふうにやりとりを出来ているかという報告はいただいているん
ですけど、例えば、本人は学校に行きたいと思ってるけれども、それを母親に言い出せな

いでいるなどのことを担任が聞いているかや、そういう状況は先生から、出来れば聞いていただきたいなと思います。

中川教育対策監： 本人が行きたいかどうかの確認ですか。

佐々倉委員： そうですね。学校訪問を今年の4月にさせていただいた時も、●●さんの場合は先生が、1年生と複式になってしまって、1年生が結構元気な子が多く、学力が追い付いてきてしまっているのも、勉強がしたくても来にくいんじゃないかと担任の先生が懸念をされていたんです。それが原因で、本人も本当は勉強がしたいけども、教室に来にくいとか、お母さんに遠慮しているとか、意思が見えるのか見えないのかによっても対応はだいぶ変わってくるのかなと思うんです。他の中学生の男の子とか、例えば家庭での教育力は厳しくというところがちょこちょこ書かれてあるんですけども、そういう状況でも、本人の意思はどうなのかっていうのも把握しておきたいなと思います。

熊谷教育次長： 今回は、学期初めの出欠についての調査ですので、聞き取りやるしかなかったのも、この程度の報告になります。20日以上、長期の休暇等について、いろいろ理由があると思いますので、これに加えて、出来たら、先ほどおっしゃったような、子どもの思いなども含みながら、出来る限り記載していきたいと思います。

中川教育対策監： 子どもたちが意思表示を出来るようであれば、こんな状態になってる、子ども自身分かってない部分も沢山あると思うんです。学校としては、聞きにくい部分もあると思います。

石崎委員： 一律に聞くということは難しいと思います。子どもが自分から言って、子どもが面接の日によっても違う、子どもの状態は、上がり下がりがあるわけですので、面接しに行った日の状態によって、子どもが言いたそうだなということであれば聞けばいいと思うし、一般的には無理に聞かないほうがいいとは思いますが。

熊谷教育次長： 親の関係もあるので難しさがあります。

教育長： ●●さんのところと、●●さんのところは特に難しいですね。

西谷学校教育課長： 親の前で多分、対応していますので、中々、子どもさんも2年生の女の子なんかは賢いので、親の前で一緒にだと、本音は言わない雰囲気です。取扱いは難しいところがあって、個別に聞いたら言ってくれるかもしれませんが、大体、その部屋の部屋の中に親も一緒におりますので、ちょっと厳しいところはありますね。

佐々倉委員： 一律で本人の意思という項目を作るほど、情報を把握しておきたいというわけではないんですが、例えば、●●さんの場合はイベントの時、行事の時には来るといことなので学校に対する、どうこうというのは本人の中ではないのかなと思って、作る雰囲気によっては来たり、行きたいってお母さんに言えたりするのを遠慮していたら、すごくもったいない状況だなと思いました。一番最初に出産のために休ませるっていう報告があったので、それが母親の意思なのか、子どもの意思なのかっていうのを確認したいなと思ったんです。

中川教育対策監： 学校のほうが保護者から聞いているのは、行く行かないは本人が決めた方がいいので、本人が行きたいと言えば行かすし、本人が行きたいと言ってるのに家庭が拒むという感じでもないということは聞いております。勉強も本人がやる気になってから始めても遅くないという考え方です。全て本人の意思に任せて、登校も宿題も勉強もということだと学校から12月末の聞き取りの時には聞いております。本人次第で保護者は動いているということで、休む時の連絡はお家のほうからはして下さるので、電話連絡、訪問等で保護者の方との関係は出来てるということです。本人の意思次第という方針でということ●●さんのところは聞いています。

坂本委員： 本人は、必ず母親の気持ちを察しますね。

熊谷教育次長： ずばっといろいろ聞きにくいので、それも具体的な、こういうやりとりの中で、こういう案件があったというのを載せるしかないと思うので、そこで判断するしかないので、その辺はやりとりの中でということによろしいでしょうか。

教育長： ご家庭の方針というところが、前へ出てますので、本人はどうなのかというのは、学校に見に行っても、頑張ってるやっていると印象は受けました。放課後に残そうとしたら保護者から止められたということは、勉強を本人がやる気になってからということですが、学校も考えていますが、なかなか、その辺がうまく、ご家庭の教育方針と考えると合っていないところがあります。

いずれにしても、情報はまた仕入れながら、学校のほうから、ご家庭のほうと両方の関係で信頼関係を保ちながらやっていくということが大事なことだと思いますので、その中でまた新たな情報など、先ほど委員が言われたところなどが見えるというか、分かるようであれば報告させていただくということだと思います。

佐々倉委員： あと、学校訪問したときに、リストカットしてる男の子が1人いるという話があったと思うんですが、その子は、学校で見ると分には様子は変わった感じはなくて、ただ、集団からは離れているということは変わらないようですが、報告は特にはないですか。

中川教育対策監： その後、病院に行ったり、保護者にもその話については連絡をし対処して、その後、特に変わったことはないということを知っています。状況が悪化してるわけではなく、馴染めないのは馴染めないでも、いいのでということで、登校して、本人がしんどくない形で学校には行っています。その後、報告は受けてないです。

教育長： よろしいですか。

それでは、報告事項 ⑤学期始めにおける各学校の出欠状況について、を終わらせていただきます。

全委員： はい。

教育長： それでは、その他 ①教育相談及び巡回相談について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、その他 ①教育相談及び巡回相談について、説明する。)

教育長： ただ今、説明がありました。このことについて何か、お聞きしたいことなどございませんか。

中川教育対策監： それから、件数ですが、学校から上げてきたものを地教委、市町村教育委員会が支援学校に書類をお送りするというので、こちらのほうが数を制限するというのも出来なくて、来た分だけ、子どもの数だけ相談件数は上げておりますので、相談の数は全て上げているという形になります。

教育長： 委員の皆さんのほうで何か、お聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

全委員： はい。

教育長： それでは、その他 ①教育相談及び巡回相談について、を終わらせていただきます。続きまして、その他 ②四万十町教育委員会表彰推薦について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、その他 ②四万十町教育委員会表彰推薦について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。このことについて委員の皆さんのほうから何か、お聞きしたいことなどございませんか。また、どなたか、こういった方もいるんじゃないかということで心当たりの方などがおられれば、委員さんのほうからも推薦ということでお願いできたらということでございます。このことについてはよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、その他 ②四万十町教育委員会表彰推薦について、を終わらせていただきます。次に、その他 ③令和2年度全国学力・学習状況調査について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、その他 ③令和2年度全国学力・学習状況調査について、説明する。)

教育長 : 先ほど説明がありましたが、委員の皆さんから何か、お聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

横山委員 : 学力調査は、分かりました。併せて質問紙調査とかもやられていると思うので、その結果に基づいて取組などを各学校はやっていくと思うんですが、委員会として、最近、変化や、質問紙でまとめていることはありますか。

下司研修指導員 : それについては、特にというのはないんですけど、いいところがあるとか、そういう問題のところは毎年、道德のほうでも活用をさせていただいているので変化を見えています。それを特にまとめてということとはしておりません。

横山委員 : 町としての講評というか、全体的な変化や、こういう部分の取組をやっていかなければならないみたいな、項目を拾い出す上では、まとめておくということも大事な思います。

下司研修指導員 : 問題全部についてということはありませんが、例えば家庭学習のことで分からないことであったり、項目、項目によって、町としてでしたら、四万十町の小中、小中連携の会で話し合ったりなどをしてしています。まとめてということは、していません。

教育長 : 他、委員の皆さん、よろしいですか。

それでは、その他 ③令和2年度全国学力・学習状況調査について、を終わらせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、その他 ④卒業式の出席者調整について、日程調整ということで調整をしていきたいと思えます。

(その他 ④卒業式の出席者調整について、全委員で日程調整を行った。)

教育長 : よろしいですか、卒業式の出席者調整については、次回にも確認を再度させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

全委員 : はい。

教育長 : 次に、2月定例教育委員会を2月13日 木曜日 午前9時からということで、この場所です予定をしたいと思えます。また、3月定例教育委員会ですが、議会の日程も分かってまいりましたので、第2火曜日ということになりますと3月10日 火曜日

午前9時ということで、この場所が空いていればということで、この場所を予定したいと思います。委員の、皆さん、よろしいですか。事務局も構いませんか。まずは、定例教育委員会ということでございます。

次に、その他 ⑤研修会等の日程調整について、参加者の調整及び日程調整をしていきたいと思ひます。

(その他 ⑤研修会等の日程調整について、全委員で参加者の調整を行った。)

教育長 : 以上で本日の日程は全て終了しましたので、教育委員会の1月定例会を閉会いたします。

(閉会)

2月の定例委員会予定 令和2年2月13日(木)

3月の定例委員会予定 令和2年3月10日(火)

教育長 : _____

署名人 : _____